

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年四月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十二月十二日奈良県指令建第九〇―一四四号

平成二十六年三月七日奈良県指令建第九〇―一四四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十七日建第八一九三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十七日建第四九四八号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市小明町六五九番一、六五九番三、六五九番四、六五九番五、六五九番六、六五九番七、六五九番八及び六五九番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区阿波座一丁目一―番一九号

株式会社シージェーエステート 代表取締役 上村真弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市小明町六五九番一

下水道 生駒市小明町六五九番一の一部

水路 生駒市小明町六五九番一の一部

一 許可番号

平成二十五年十一月二十二日奈良県指令建第九二―一〇四号

平成二十六年四月十一日奈良県指令建第九二―一〇四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十八日建第八一九四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十八日建第四九九四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵一七九番一、一八〇番、一八一番二、一八二番二、一八三番七及び一八三番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市小泉町六七一番地の一三七

株式会社喜多興産 代表取締役 喜多亜希子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡安堵町大字東安堵一七九番一の一部、一八一番二の一部、一八二番二、一八三番七及び一八三番八

下水道 生駒郡安堵町大字東安堵一七九番一、一八一番二、一八二番二及び一八三番八の各一部

一 許可番号

平成二十六年四月四日奈良県指令建第九二―二四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十八日建第八一九五号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市上町一四〇七番、一四〇八番、一四〇九番一、一四一〇番一、一四一一番及び一四一二番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

株式会社ローソン 代表取締役 新浪剛史